

# 近代都市住宅における雨戸の変遷と 近世における雨戸の発生から引通し雨戸の成立まで

平井 聖

Changes in Shutter (*Amado*) Designs in Modern Japanese Residences: With  
Historical Explanations from Its Advent to the Completion of an Aligned Sliding  
Shutters Set in a Grooved Sill and Lintel with a Shutter-box in the Late Middle Ages

HIRAI-Kiyosi

## 1, はじめに

現在つくられる都市住宅では、開口部のアルミサッシやガラスの性能がよくなり、ガラス戸にカーテンという家も見られるようになってきている。そのような家でも、ガラス戸にカーテンで済ませることができるのは、敷地が十分あり庭が広い場合か、2階以上の部屋で、簡単には他人が近づくことができない場所である。開口部が道路に面する場合や、フェンスがあり庭があっても開口部に容易に近づけるような場合には、雨戸やスチールシャッターをガラス戸の外側に設けるのが一般的である。それには、夜間外部から室内を覗き見られないようにという心理的な面が強いように思う。雨戸やシャッターには、一つには暴風雨あるいは突風の場合にガラス戸を保護するため、もう一方では、泥棒に対する防犯のためという目的があるのはもちろんである。スチールシャッターは欧米から導入され、ビルや工場などに使われていたが、住宅の場合には、敗戦後になって、商品化住宅などで、雨戸の戸袋を設ける場所がない場合に、使われ始めたのではないかと思われる。

雨戸は、歴史的にみると、古代あるいは中世には使われていなかったと思われ、雨戸という名称を持つ建具は見つからない。雨戸の名称が建築指図等に見られるようになるのは、16世紀の後半で、天正15年(1587)に竣工した聚楽第の大広間が最初と思われる。その雨戸と呼ばれる建具は、建物が使われない間、建物が風雨に曝されて傷むことがないように、保護するために使われたと考えられる。<sup>註1</sup> 文学作品では、近松門左衛門の『心中重井筒』が早い例と思われる。<sup>註2</sup>

雨戸が出現する前から、生活の場である建物を風雨から守るための建具は存在している。古代の蔀、中世の舞良戸などは、その代表的な建具である。

本稿は、まず明治維新当時、伝統的な住宅で、雨戸がどのように使われていたかと、その後使われ方がどのように変わってきたかを探り、次に、どのような経過で雨戸が明治に至ったかを考察することを目的としている。

## 2, 雨戸等戸締り用の建具にかかわる用語の解説と凡例

はじめに、本稿で扱う雨戸について、用語を定義しておく。

日本建築学会が審議し文部省(制定当時)が制定した学術用語を基本に、少し範囲を広げて解説を

付けた日本建築学会編『建築学用語辞典』岩波書店、1993によると、雨戸（あまど）は、

風雨を防ぎ、防犯のために開口（部）の最も外側に設ける戸。敷居とかもいは一筋で夜間や降雨時以外は戸袋に収納されているのが普通。

とされている。しかし、歴史的にみると柱と柱の間に設けた敷居と鴨居の2筋以上の溝を使って引違にすることも有る。また、板を張ったもののほかに、戸の一部にガラスをはめたもの、或は上部に障子紙を張ったものも実際に存在する。

そこで、本稿では、一般的に知られている、開口部の外側に設け、一筋の鴨居と敷居を使って戸袋から出し入れする雨戸を「引通し雨戸」と呼ぶことにして、引違などその他の開閉方法の雨戸と区別することにする。

次に、本稿で扱う建具についての用語を説明する。定義は、主として日本建築学会編『建築学用語辞典』岩波書店、1993によっている。

一部筆者が補足している部分があり、補足部分は、ポイントを落とし8ポイントで記述して区別している。

#### **部（部戸）**（しとみ・しとみど）

格子に板を張った釣戸。1枚戸と上下2枚に分かれる半部（はじとみ）とがある。平安時代に現われ、寝殿造や社寺建築に用いられた。[2] 近世の町家における摺り上げの板戸。上下2枚あるいは3枚に分かれる。

#### **舞良戸（遣戸）**（まいらど・やりど）

舞良子と呼ばれる細い棧を外面に狭い間隔で平行に取り付けた板戸。舞良子は普通横に取り付けるが、たてにしたものもある。

敷居と鴨居の溝を使って柱と鴨居及び敷居で構成される面内を横に移動する引き戸で、通常引違にする。

#### **格子戸**（こうしど）

板戸の表面に格子を組み込んだ戸、または格子だけを戸としたもの。

#### **板戸**（いたど）

裏面に補強の横棧を打ち、その板の四周に框をつけた戸。

#### **引違い**（ひきちがい）

2枚以上の障子等の建具を2筋以上の溝またはレールにより動かす建具の開閉方式。

#### **引違い戸**（ひきちがいど）

開閉方式が引違いである戸。

#### **引通し**（ひきとおし）

『広辞苑』では、「引き通す」の語に「最後まで引きつづける」、および、「引いて通らせる」の説明を付けている。そこで、本稿では、戸袋にすべての雨戸を収納し、使用するときは一筋の敷居・鴨居の最後まで引き通す雨戸を、引通し雨戸と呼ぶことにしている。

#### **引分け**（ひきわけ）

2枚の引戸を1本の溝またはレールに沿って各々左右に引き込み、開口部をすっかり開放するような建具の開閉方式。

#### **引分戸**（ひきわけど）

開閉方式が引分けである戸。（＝両引き戸）片方だけの場合を片引戸という。

#### **腰高障子**（こしだかしょうじ）

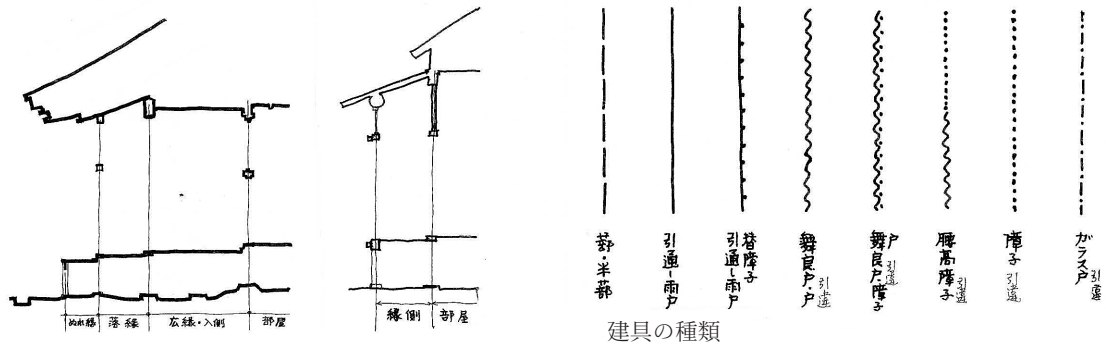
全体の高さの半分近くまで下の部分を板で張った紙障子。通常腰板は横棧を付けた舞良戸形式とする。単に腰高ともいう。

#### **明障子**（あかりしょうじ）

建具の一つ。組子と呼ぶ骨組に光を通す薄い白紙を張った建具。下部に板の腰をつけたものを腰障子という。

近世には、襖（衾）障子、唐紙障子と区別するために明障子と呼んでいたが、近代に入って、襖障子を襖、唐紙障子を唐紙と呼ぶようになったので、その必要がなくなり、明障子を障子と呼ぶようになった。

凡例



各項の、【 】内の太字明朝体は、細字明朝体で示した落縁等の平面の部位の間で使われている建具を示している。太字ゴシック体の文字は、その項で対象としている部位の建具である。

例 ぬれ縁【引通し雨戸+引違障子】落縁【建具無】広縁【引違腰高障子】部屋

入側は、部屋の外側にある幅約1間以上の畳敷きの縁。

広縁は、部屋の外側にある幅約1間以上の板敷の縁。

縁側は、幅半間の板敷の縁。

落縁は、部屋、入側、広縁或は縁側の外側にある一段下がった縁。

ぬれ縁は、落縁の外側にある落縁より一段下がった縁。

障子は、腰のない障子および腰障子。

腰高障子は、下のほぼ半分を舞良戸形式の板とした障子。

+は、その前にある主たる建具に、+の後にある建具が加わっていることを示している。

例 引違舞良戸+障子 舞良戸2枚と障子1枚が組み合わせられている場合

引通し雨戸+引違障子 引通し雨戸とその内側の柱通りに引違障子がある場合

◆印は、葺あるいは半部を使っている場合を検討の対象としていることを示している。

●印は、広縁と落縁の間に建具がない場合を検討の対象としていることを示している。

▼印は、腰高障子を使っている箇所がある場合を検討の対象としていることを示している。

▲印は、表側に引違の舞良戸、格子戸或は板戸を使っている場合を検討の対象としていることを示している。

◎印は、引通しの雨戸を使っている箇所のある場合を検討の対象としていることを示している。

★印は、部屋の外側に、縁側、広縁、入側がない場合を検討の対象としていることを示している。

2つ以上に当てはまる場合は、それぞれの分類に挙げている。

### 3. 近代都市住宅における雨戸の変遷

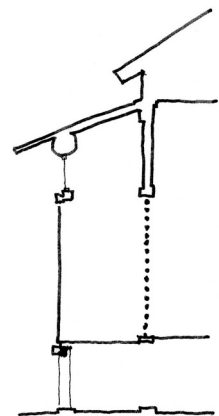
a) 明治15年に西片町に建った甲藤家の場合 明治15年(1882)

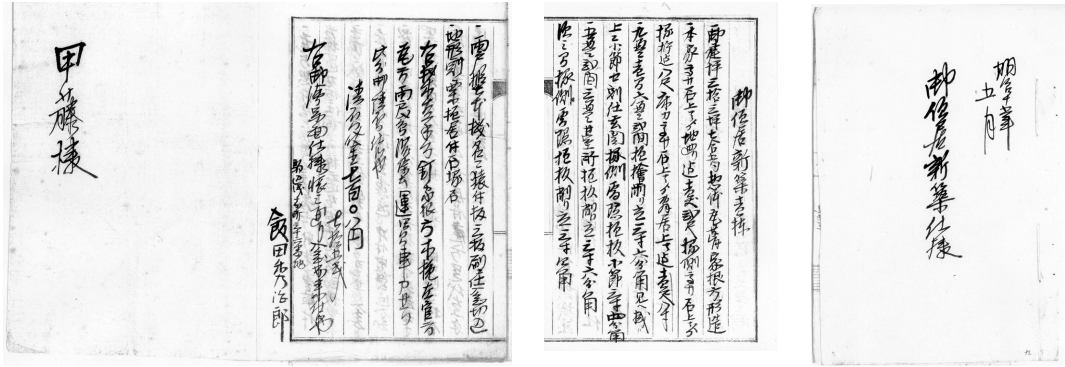
南側【引通し雨戸】縁側【引違障子】部屋

北側【引通し雨戸】縁側【引違障子】部屋

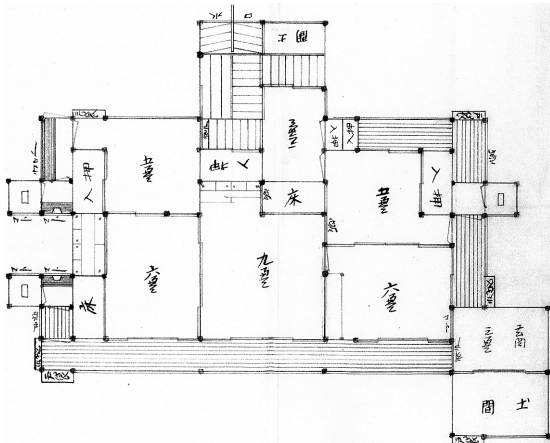
縁側のない開口部【引通し雨戸+引違障子】部屋

明治の初めの東京では、大名たちが江戸に与えられていた藩邸のいくつかを拝領したので、その屋敷地を住居とただけでなく、茶畑や桑畑を作って、収入を図っている。文京区の西片町は、福山藩主阿部家が拝領し、はじめその多くを養蚕のための桑畑としていたが、明治10年代になると、近くの加賀藩の屋敷跡にできた東京帝国大学の教師たちや官吏を対象に、土地を貸して住宅を建てさせ、あるいは住宅を建てて貸して、収入を図るようになる。阿部家が行っていた事業については、多くの資料が残っていて、その様子が明らかになる。<sup>註3</sup> 甲藤家は、貸した土地に建てられた住宅の中の1つである。





甲藤家の新築仕様書の一部



仕様書に添付されていた平面図

平面図と仕様書で明らかになるところでは、図面の下側を南とすると、南側と北側の板敷の縁側のある開口部では、縁側の外側に戸袋のある引通し雨戸、内側に引違の障子を用いていた。東側と西側の板敷の縁は、便所への通路で、外側は引違の障子の入った窓、内側は壁であった。西北にある5畳の部屋の北側は縁がなく、直接外に面する窓で、引通しの雨戸と引違の障子が用いられていた。

b) 明治村の森鷗外・夏目漱石が住んだ家（現在明治村へ移築）明治20年（1887）頃

南側【引通し雨戸】縁側【引違障子】部屋

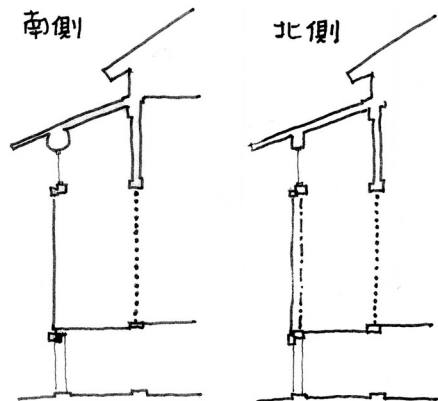
北側【引通し雨戸（+引違ガラス戸）】縁側【引違障子】部屋

縁側のない開口部【引通し雨戸+引違障子】部屋

明治20年頃に、東京の上野に近い千駄木（文京区向丘2丁目）に、医者である息子のために親が建てた家で、森鷗外、夏目漱石が借りて住んだという由緒から、現在犬山の明治村に移築され保存されている。鷗外がどのように暮らしていたかはわからないが、漱石のこの家での生活は、『吾輩は猫である』と『道草』に描かれていて、窺い知ることができる。そのほかにも、残っている写真から、漱石が南東に突出する8畳間を、書斎として使っていたことがわかる。この部屋は、当初診療室として計画されたのではないと思われる。

8畳の座敷の縁側がある面が南で、この家には、南側と北側に縁側がある。南側の縁側の外側は戸袋のある引通しの雨戸、内側は引違の障子である。北側の縁側の外側は引通しの雨戸と柱通りに立て込まれた引違のガラス戸、縁側の内側は引違の障子である。

南側と北側では、ガラス戸の有無が相違する。しかし、北側のガラス戸は、図示した建築当初と考えられる平面図<sup>註4</sup>にはなく、南側と同じように引通しの雨戸だけであった。ガラス戸は、後で入れ

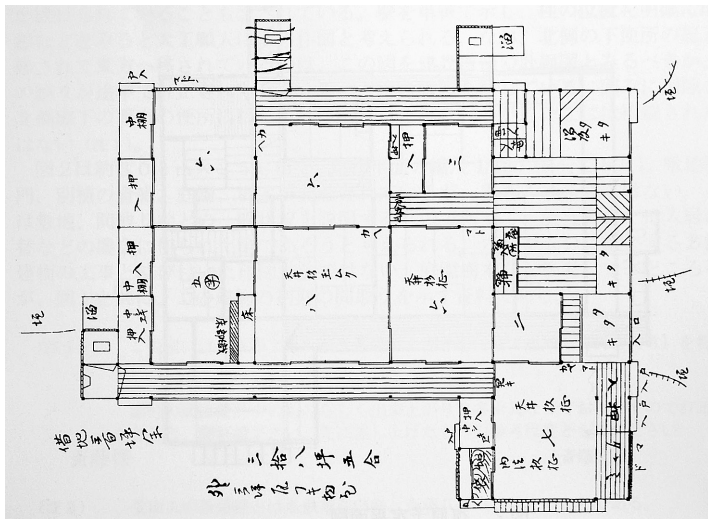


られたことになるが、その時期は明らかでない。

南東に張り出した8畳間の南側は縁側がなく、外側に小口張りのぬれ縁があるだけである。この部分の建具は、引通しの雨戸と、柱通りの引違のガラス戸である。この部屋には東側と西側に窓があり、現在は引違のガラス戸が入っている。しかし、当初の図面では、どちらの開口部にも戸袋があって、引通しの雨戸があり、柱通りに入っていたのは引違の障子であろう。北側6畳間の北側も窓で、戸袋がある。この窓と南東に張り出した8畳間の西側の窓には、格子があったのではないかと思わせる点線が描かれている。

以上で明らかになることは、縁側のある開口部の建具は、当初は縁側の外側に引通しの雨戸、縁側の内側に引違の障子の組み合わせであったが、北側の場合のみ、後に雨戸の内側の、縁側の外側の柱通りに引違のガラス戸が加えられたこと、縁側がない場合には、外側に引通し雨戸、柱通りに引違の建具（書斎以外もおそらく障子であろう）の組み合わせであったと考えられ、便所の窓の場合には、雨戸がなかったことである。

なお、玄関および台所のたたきの入口では、玄関にだけ戸袋が設けられている。



南側の縁側



北側の縁側



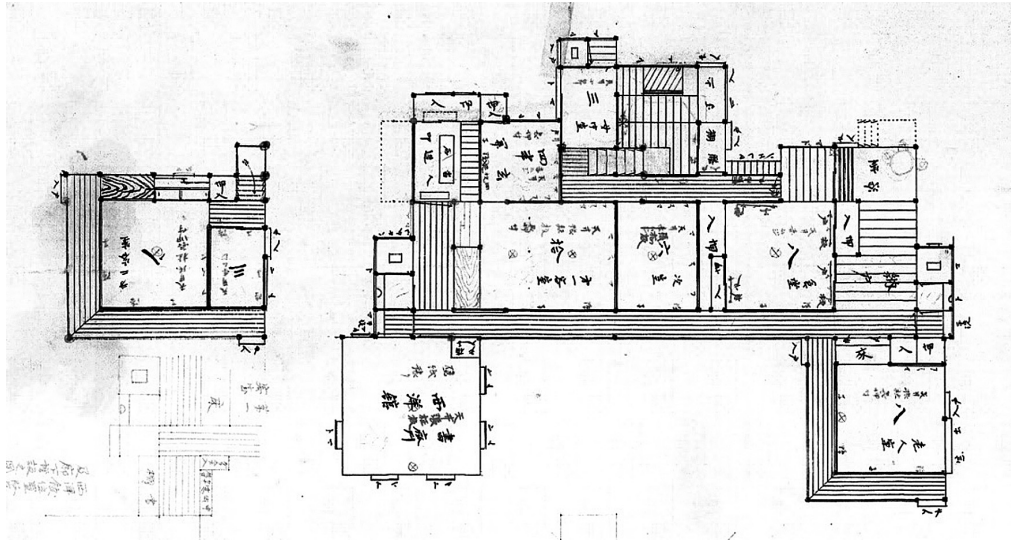
書斎の南側

c) 村川邸 設計平面図 仕様書「畳建具ノ部」 明治43年(1910)

1階母屋の南側 【引通しガラス戸】縁側【引違障子】部屋

1階の北側 落縁【不明】縁側【引違障子】部屋

その他 【引通し雨戸】縁側【引違障子】部屋



雑司ヶ谷(文京区目白台3丁目)に現存する住宅で、建てられた当初の平面図および仕様書が残っている。したがって、建てられた時の開口部の様子が明らかになる。<sup>註5</sup>

この住宅の特色の一つは、昭和になって流行となった、玄関の脇の洋風の部屋を持っていることである。そしてもう一つは、これも同様に昭和になると一般的になる縁側の外側にガラス戸を入れていることである。しかし、このガラス戸は、昭和になって一般的になる引通し雨戸+引違ガラス戸の場合と違い、引通し雨戸を使わず、ガラス戸そのものを引通しとして、戸袋に収めている。このようなガラス戸の使い方は、当時の住宅の手引書に掲載されている例には全く見られない。この1階南側の縁側外側の引通しのガラス戸は、新しい試みだったのであろう。この部分の建具は、現状では引通し雨戸と引違ガラス戸で、この戸袋を持つ引通しのガラス戸が実際に作られたかどうかは明らかでない。

そのほかの縁側のある部分の開口部の外側は、引通し雨戸だけで、ガラス戸は見られない。



臨春閣第2屋 大正6年(1917)



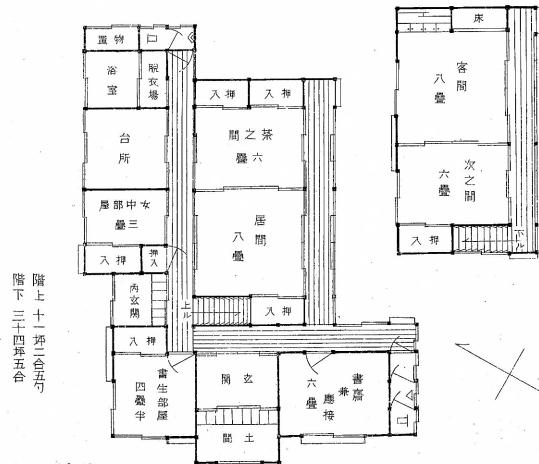
e) 平林金吾・稲垣英夫著『最新<sup>精英</sup>和洋住宅図説』鈴木書店 大正9年刊(1920)

縁側のある開口部 【引通し雨戸】縁側【引違障子】部屋

縁側がない開口部 【引通し雨戸+引違ガラス戸】部屋

例外

縁側のある開口部 【引通し雨戸+引違ガラス戸】縁側【引違障子】部屋 1例のみ



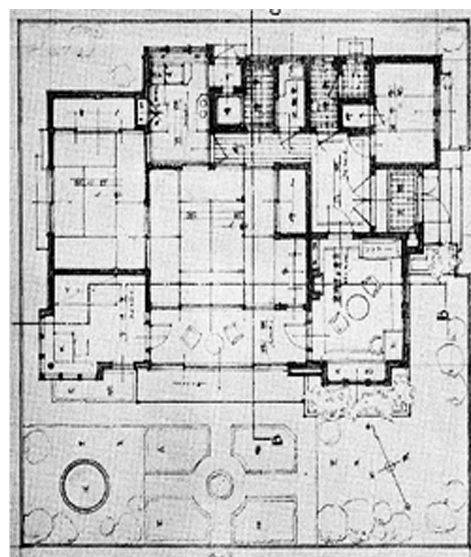
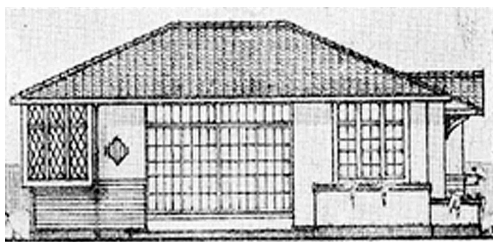
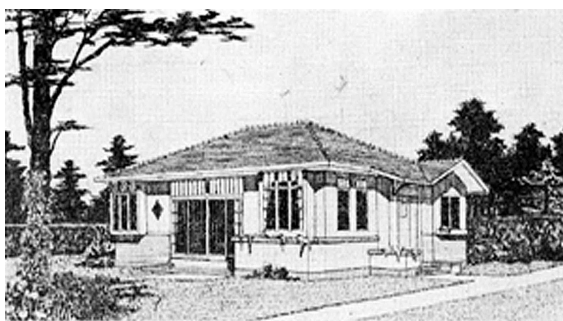
第十八圖

この本には、住宅のモデル平面が、41例示されている。そのうちの40例では、縁側のある開口部の外側は、それまでのように引通し雨戸だけである。ただ1例であるが、引通し雨戸の内側の柱通りに引違ガラス戸を立てている例がある。その例が図示している例で、この組み合わせの早い例である。

f) 『朝日住宅図案集』朝日新聞社 昭和4年刊(1929)

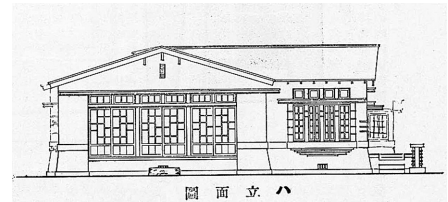
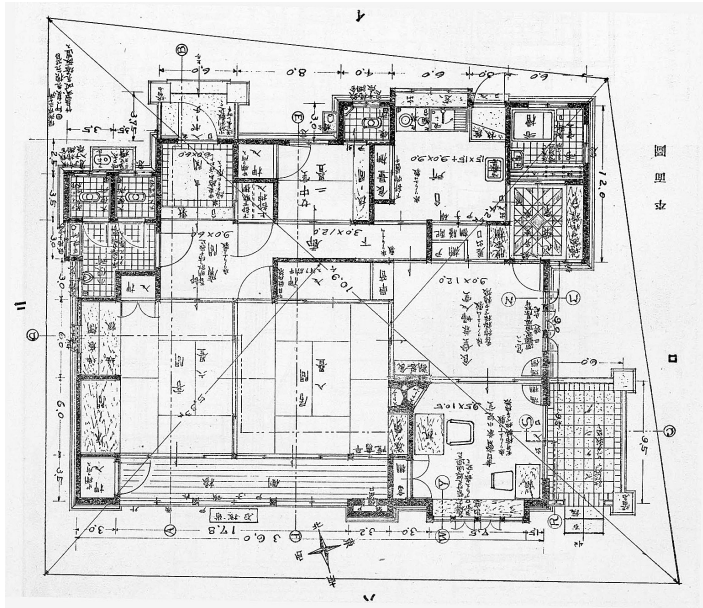
縁側のある開口部 【引通し雨戸+引違ガラス戸】縁側【引違障子】部屋

縁側がない開口部 【引通し雨戸+引違ガラス戸】部屋



第16号型 長野八三二設計 銀賞





第 24 号型 駒田幸太郎設計

この本は、凡例によると、「昭和 4 年 2 月、東京朝日新聞社が、賞金 2300 円を懸けて、保健、衛生、防寒、防暑の近代的設備と、震災、火災、盗難等に関する最新式設備を考慮した、新時代の中小住宅図案を募集し、応募 500 案中より厳選した 85 案をまとめたもの」である。建築費は、5000 円以内と 3000 円以内の 2 種に分かれている。

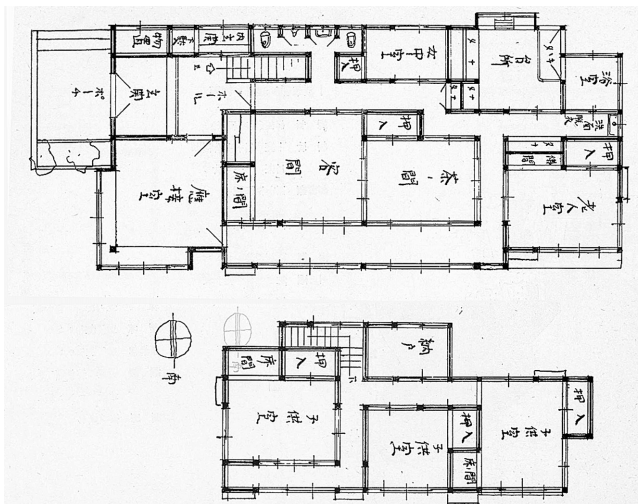
全体的には当時の新住宅としての風潮を反映して、洋風のデザインが多いが、平面を見ると縁側を持つ和室の部屋を持つ例が多くみられる。そのような和室の前の縁側は、時にはサンルームとなったり、縁側外側の開口部が洋風の窓という例も目に付く。

縁側付きの和室で、縁側外側の開口部に建具がない例はなく、和風の場合をみると、引通しの雨戸に引違ガラス戸が定番となっている。

g) 江口義雄『標準住宅建築と実例』東学社 昭和 9 年刊 (1934)

縁側のある開口部 【引通し雨戸+引違ガラス戸】縁側【引違障子】部屋

縁側がない開口部 【引通し雨戸+引違ガラス戸】部屋



一般住宅 第二十四図 和風 53 坪

この本は、建築家である著者が設計した「中流住宅実例」10例（東京に建った家8例、奈良および京都に建った家それぞれ1例）をあげ、住宅を建てるに当たっての諸事項について解説したうえで、参考例「住宅の設計図案」50種を示している。

「中流住宅実例」はいずれも和洋折衷式で、洋風の傾向が強いものが多いが、畳敷きで床の間を備える客間あるいは居間（設計者の自宅のみ床の間がない）を備えている。

「住宅の設計図案」は、一般住宅33、洋式による住宅10、特殊住宅7となっていて、一般住宅は和洋折衷、洋式による住宅は主に外観によるもの、特殊住宅はアトリエ付、音楽室付等特別な目的を持った部屋を持つものや、農家風外観の家、回転する丸い家などである。

一般住宅、洋式による住宅、特殊住宅の区分にかかわらず、平面に大きな違いはなく、床の間の付いた和室を備えた例が多い。この傾向は、当時の一般的な嗜好を反映しているともみることができよう。

和室の開口部には、縁側のある場合とない場合とがあり、引通し雨戸＋引違ガラス戸が基本である。縁側のあるところでは、縁側の内側に引違の障子を入れている。

#### まとめ 近代都市住宅における雨戸の変遷

##### 落縁の有無に関係なく、板敷の縁側が部屋の外側にある場合

縁側の外側と内側に使われる建具

- ① **【引通し雨戸】** 縁側 **【引違障子】** 部屋 明治10年（1877）代の例すべて  
明治20年（1887）頃 漱石邸  
明治43年（1910）の例（1階南側以外）  
大正2年（1913）全例  
大正9年（1920）41例中40例
- ② **【引通しガラス戸】** 縁側 **【引違障子】** 部屋 明治43年（1910）の1例  
（引通しガラス戸は座敷南面のみ。その他の箇所は①）
- ③ **【引通し雨戸＋引違ガラス戸】** 縁側 **【引違障子】** 部屋 漱石邸 後補 明治20年（1887）以後  
大正9年（1920）41例中1例 他は①  
昭和4年（1929）和室の前はほとんど  
昭和9年（1934）和室の前はほとんど

落縁の有無に関係なく、畳敷の縁側が部屋の外側にある場合 例無し

##### 落縁の有無に関係なく、縁側なしに、部屋が外に面している場合

（部屋の床まで開く掃出し形式の、あるいは窓形式の、開口部に使われる建具）

- ④ **【引通し雨戸＋引違障子】** 部屋 明治10年（1877）代の例すべて  
漱石邸 明治20年（1887）頃  
大正2年（1913）全例
- ⑤ **【引通し雨戸＋引違ガラス戸】** 部屋 漱石邸 北側後補  
大正9年（1920）全例  
昭和4年（1929）全例  
昭和9年（1934）全例

以上から、座敷の南側のような、主室の庭に面する面についてみると、縁側があるところでは、明治には通常外側に引通しの雨戸だけを用い、縁側の内側には引違の障子を用いていた。この形式は、明治43年の引通し雨戸に変えて引通しのガラス戸を用いている例、大正9年の引通し雨戸の内側に引違ガラス戸を用いていると思われる例のようなわずかな例外があるが、昭和の初めころまでの主流であったとみてもよさそうである。

その後、昭和4年、昭和9年の場合のように、縁側のあるなしにかかわらず、外側は引通しの雨戸をつけ、その内側の柱通りに引違ガラス戸を入れるのが普通になる。

しかし、具体的な例では例えば関東大震災前後に開発された田園都市の洗足村では、大正13年(1924)、昭和3年(1928)にできた住宅の場合、和室の縁側の外側の引通し雨戸の内側の柱通りに引違ガラス戸をいれていて、新しい思想を持って開かれた町では、一般的な啓蒙書の間取集より引通しの雨戸の内側の柱通りに引違ガラス戸を入れるのが早かったと考えられる。

この内側の引違ガラス戸を持つ引通しの雨戸は、雨戸が木製から金属製に代わってはいるが、現代の商品化住宅にも広く用いられている。

#### 4、近世における雨戸の発生から引通し雨戸の成立まで

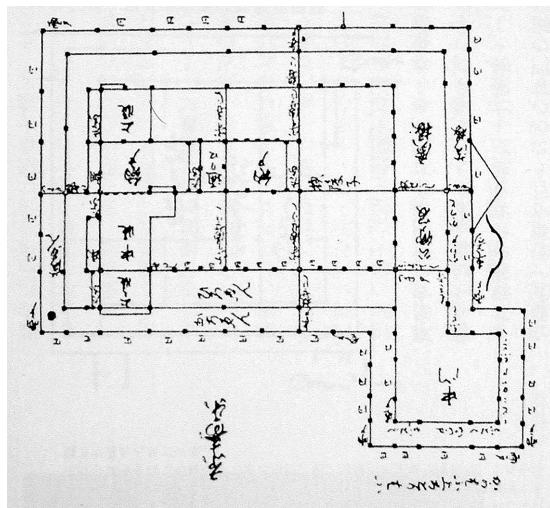
##### I) 広縁がある場合

##### a) 外側に蔀(蔀戸)、半蔀を使う場合 (◆印)

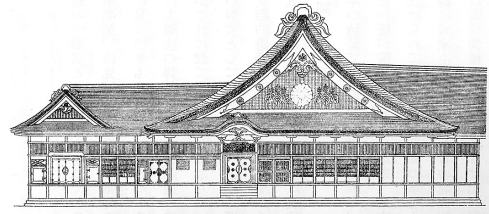
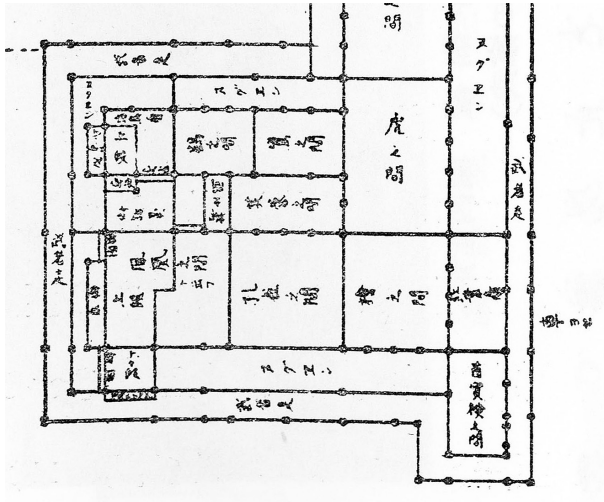
◆【仮設の引違雨戸】落縁【半蔀+引違障子】広縁【引違舞良戸+障子】部屋

聚楽第大広間東面 天正15年(1587)、仙台城本丸大広間<sup>註6</sup>東面 慶長6年(1601)、篠山城大書院<sup>註7</sup>東面 慶長14年(1609)、『匠明』<sup>註8</sup>主殿図・当代広間図 慶長13年(1608)

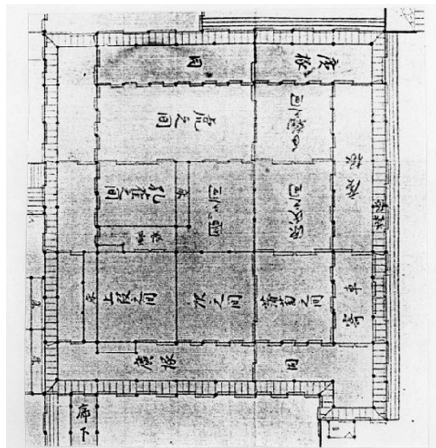
聚楽第大広間東面、仙台城本丸大広間東面、篠山城大書院東面は、現存する園城寺勸学院客殿、同光浄院客殿と同様に、平安時代末期の寝殿造の東或は西の表門から入った入口の形式を持っている。この3例は、前面の落縁の先に柱を立て、雨戸を入れている。この雨戸は、仙台城本丸広間の実測図では引違の形式で、その他の聚楽第大広間、篠山城大書院でも同様とみることができる。この雨戸は落縁先にあり、半蔀を上げ、観音開きの板扉を開けるのに邪魔になり、<sup>はきあげれんじ</sup> 芻上連子からの視野を狭めていて、御殿を使うときには柱とともに取り外していたのではないかと考えられる。『匠明』の両図も同様である。(図は●建具無の項参照)



聚楽第大広間東面 天正15年(1587)



仙台城本丸大広間東面 慶長6年(1601)

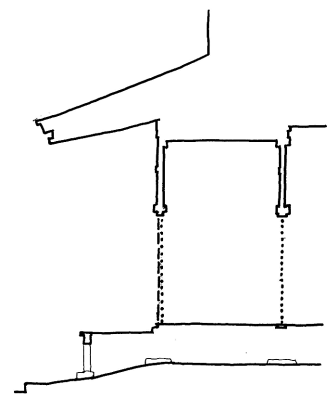


篠山城大書院東面 慶長14年(1609)

◆落縁【半蔀+引違障子】入側【引違障子】部屋

園城寺勸学院客殿東面 慶長5年(1600), 同光浄院客殿東面 慶長6年(1601)

半蔀が観音開きの板扉の右手の柱間に使われている。また、左側は板壁で、芻上連子窓がある。この組み合わせは、敷地の東或は西面の門を正門とするようになった平安時代末の寝殿造の入口の形式で、この形式が中世住宅の中心建物であった主殿の形式となり、聚楽第大広間、仙台城大広間、江戸城大広間等、桃山時代の住宅の中心建物である広間にまで及んでいる。その例は現存している勸学院客殿、光浄院客殿だけでなく、尾張や紀伊徳川家の江戸上屋敷の広間にもみられた。しかし、江戸時代に入



園城寺光浄院客殿東面 慶長6年(1601)

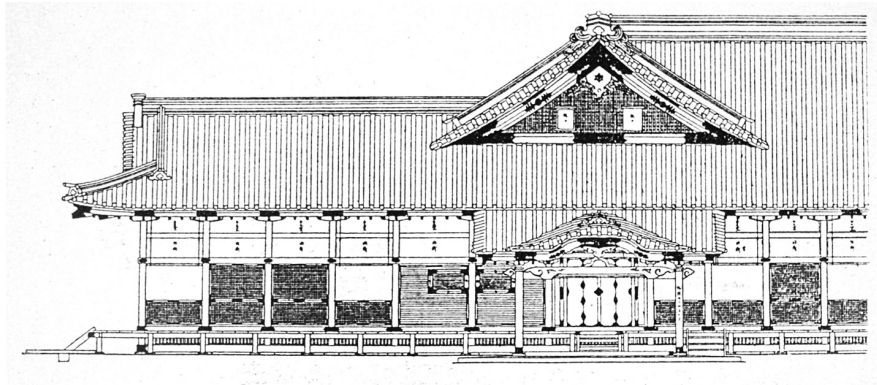
ってこの中世の主殿の形式が、幕府を象徴する形式と考えられるようになったのではないと思われるように、明暦大火後には江戸城の本丸および西の丸の大広間以外みられなくなった。

◆落縁【半蔀+引違障子】入側【引違舞良戸+障子】部屋

江戸城本丸大広間東面（万治度 万治元年〈1658〉，弘化度 弘化2年〈1845〉，万延度 万延元年〈1860〉）

大広間の東正面には、将軍が駕籠に乗るための駕籠台がある。立面図の千鳥破風の下にある唐破風のかかる部分が、駕籠台である。その向かって右手の柱間は、いずれも半蔀を吊り、後ろに引違の障子をたてている。寛永度の大広間では、この部分の建具が引違舞良戸+障子であったとする記録があり、その記録が確かならば、万治度から古式に復古したことになる。この形式は、最後の本丸御殿である万延度まで同じである。

駕籠台の左側は、大広間の南面東側に延びる中門部分である。大広間は中世の主殿より規模が大きくなったので、連子窓の更に左の柱間にも半蔀を吊っている。



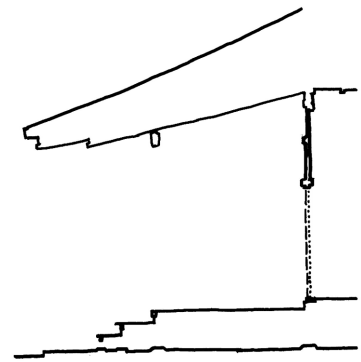
江戸城本丸大広間東面 万延度 万延元年（1860）

b) 広縁外側に建具をたてず、内側を蔀・板戸或は舞良戸+障子とする場合（●印）

●落縁【建具無】広縁【半蔀+引違明障子】部屋

東福寺竜吟庵本堂南面 嘉慶元年（1387）

中世の住宅系の建物は、禅宗寺院の方丈（現在本堂と呼んでいるものが多い。）くらいしか残っていない。しかし、室町時代の住宅系の建物は、なかには東山殿の常御殿や会所のように、わずかに残っている史料を基に、復元されているものもある。それらを見ると、庭に向かう南面は、外側を開け放した広縁である。竜吟庵本堂だけでなく、大徳寺大仙院本堂（永正10年〈1513〉）も正面の広縁外側の柱間を開放している。このつくりは、近世に入っても受け継がれていて、広縁外側を開放したまま、この広縁部分を内部空間とする工夫をしていくようにみえる。



●【仮設の引違雨戸】落縁【建具無】広縁【引違舞良戸+障子】部屋

聚楽第大広間南面 天正15年（1587）（図は◆部の項参照）

南側も、雨戸は東面同様に建物を保護する目的の仮設であったと考えられる。御殿を使う時に取り外さないとすると、庭への視線がかなり妨げられることになる。

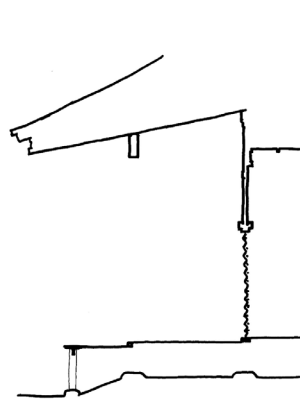
南側は、広縁と落縁の間に建具をたてていない。広縁の空間が落縁の部分も、庭へ広がっていくようである。

●落縁【建具無】 広縁【引違舞良戸+障子】 部屋

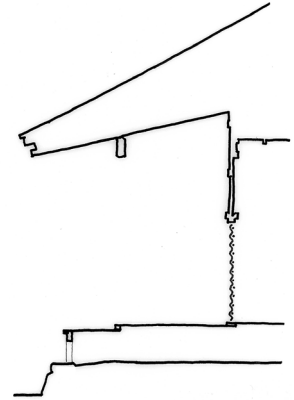
園城寺勸学院客殿南面 慶長 5 年（1600），同光浄院客殿南面 慶長 6 年（1601）



勸学院客殿南面



勸学院客殿



光浄院客殿

禅宗寺院の本堂（方丈）は、竜吟庵本堂のほかにも、大徳寺大仙院本堂などいずれも正面の柱間を開放して、板敷の広縁の内側を建具で閉鎖している。園城寺の子院である勸学院，日光院，光浄院の客殿は，いずれも短い中門（中門廊）を持つ主殿の形式で，南側の広縁を開放している。

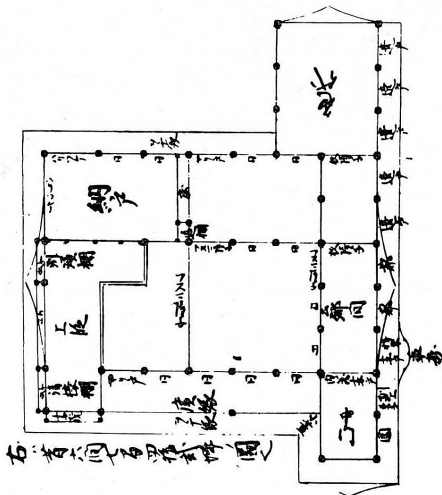
●【仮設の引違雨戸】 落縁【建具無】 広縁【引違舞良戸+障子】 部屋

仙台城本丸大広間東面 慶長 6 年（1601）（図は◆部の項参照）

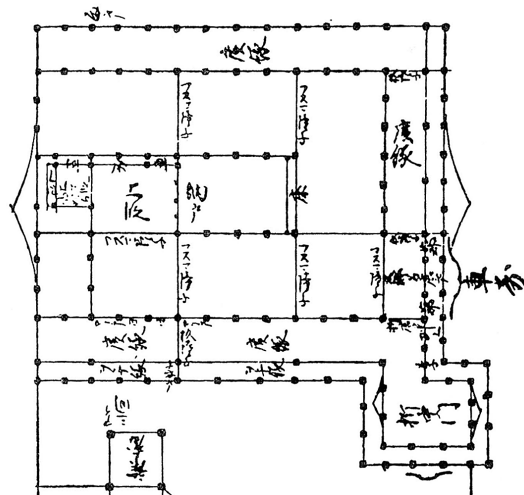
●落縁【建具無】 広縁【引違舞良戸+障子】 部屋

『匠明』主殿図・当代広間図 慶長 13 年（1608）

『匠明』には，当世法として慶長 13 年当時行われていた御殿主屋の設計法と，室町時代から伝えられてきた設計法が記されている。これらの図は，その平面図である。



『匠明』「昔六間七間主殿之図」慶長 13 年（1608）



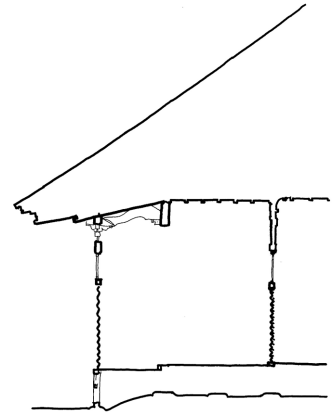
同「当代広間図」

●【仮設の引違雨戸】 落縁【建具無】 広縁【引違舞良戸+障子】 部屋

篠山城大書院南面 慶長 14 年（1609）（図は◆部の項参照）

●【引違板戸】落縁【建具無】広縁【引違舞良戸+障子】部屋

瑞巖寺本堂 慶長 14 年（1609）

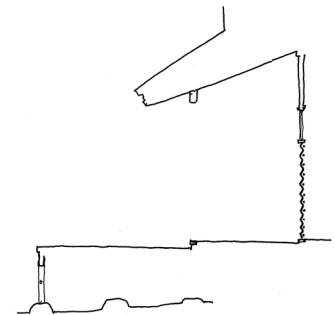
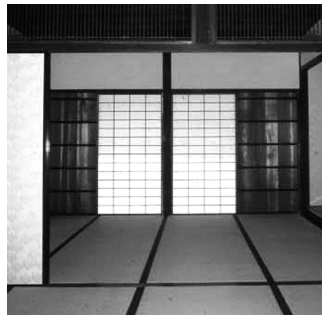


瑞巖寺本堂の例は、聚楽第大広間等の平面図に見られた落縁先の雨戸が、そのまま常設されて使われているとみることができる構造である。落縁先に建てられた柱の上をつなぐ桁は、地垂木の先端近くに接していて、軒出が異常に浅い。桁と地垂木の接点だけでは、柱が不安定なので、落縁先の柱の頂部を、広縁先の柱上の桁と、海老虹梁でつないでいる。この構造からみると、落縁先の引違の板戸と柱は、仮設ではない。松島の冬の気候を考えた作りなのであろう。

●【建具無】広縁【引違板戸+障子】部屋

桂離宮古書院 東側 元和元年頃（1615 頃）

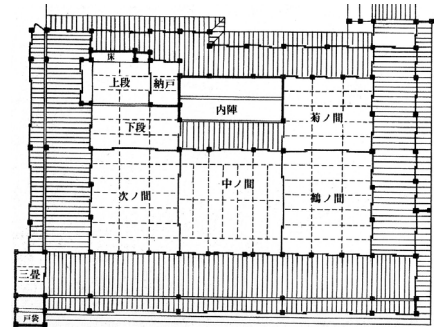
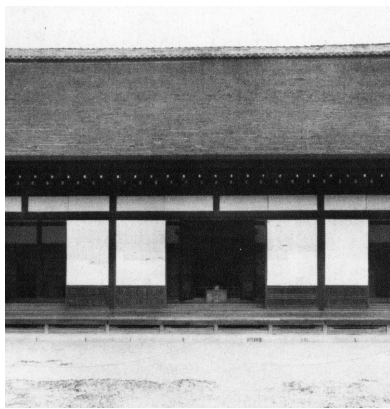
桂離宮のもっとも古い部分である古書院は、部屋の東および南の外側の広縁を開放して、広縁外側の柱間には建具が全くない。戸締りは、板敷の広縁の内側の引違の板戸と障子である。



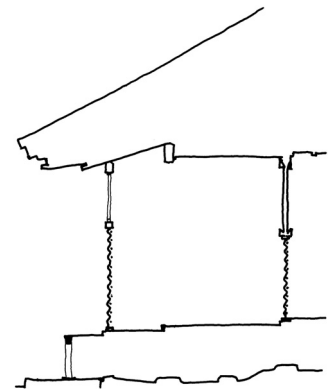
●ぬれ縁【引通し雨戸+引違障子】落縁【建具無】広縁【引違腰高障子】部屋

南禅寺金地院方丈 寛永 9 年（1632）

金地院の方丈も落縁先に柱を立て、引違の障子を柱通りに入れている。瑞巖寺本堂と違い、落縁先の柱と、広縁先の桁とをつなぐ部材は見られない。この方丈の場合も、瑞巖寺本堂同様に軒出が浅いので、障子だけでは風雨がしのげない。そこで、金地院方丈では、障子を立てている落縁先の柱の外側に一筋の鴨居と敷居を付け、端に戸袋を設けて、引通しの雨戸を付けている。この構造だと、広縁が明るく開放感があり、広縁先に建具を立てない形式の究極の姿とみることができよう。



●ぬれ縁【引違板戸+障子】落縁【建具無】広縁【半蔀+引違障子, 或は引違舞良戸+障子】部屋  
知恩院大方丈／小方丈 寛永 18 年 (1641)



知恩院は、江戸時代になって將軍徳川家康の帰依により、大いに栄え、歴代將軍の援助によって建物も一新されている。大方丈、小方丈ともに、開口部はほとんど同じ構造で、表側の広縁外側には建具を立てず、落縁先を引違の板戸と障子で閉ざしている。

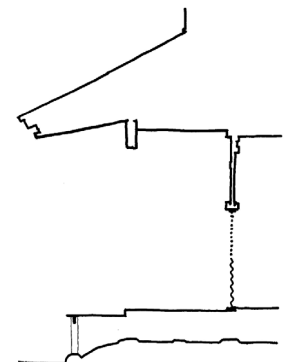
大小両方丈の広縁部分の建具についての相違点は、広縁内側に当たる中の間の外側の建具にあり、小方丈で舞良戸と障子としているところを、大方丈では中央を観音開きの折棧唐戸、その両側の柱間に半蔀を吊っている。この相違点は、大方丈が禅宗方丈の古制に倣い、行事の時に正装した僧、或は客が、中央間から広縁へ出入りすることを考慮したためと考えられる。

c) 広縁内側に腰高障子を使う場合 (▼印)

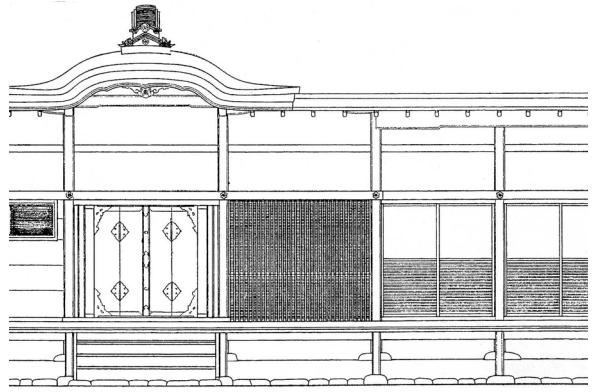
▼落縁【建具無】広敷【引違腰高障子】部屋

園城寺勸学院客殿東面 慶長 5 年 (1600)

勸学院客殿東面は、観音開きの板扉を持つ光浄院客殿と同じ形式であるが、半蔀は一と間のみで、その先は板敷の縁側の表側を開放し、縁側の内側を、南側と違い、引違の腰高障子としている。そのため、内側の鴨居と敷居の溝は 2 筋である。







▼落縁【引違舞良戸+障子】入側【引違腰高障子】部屋

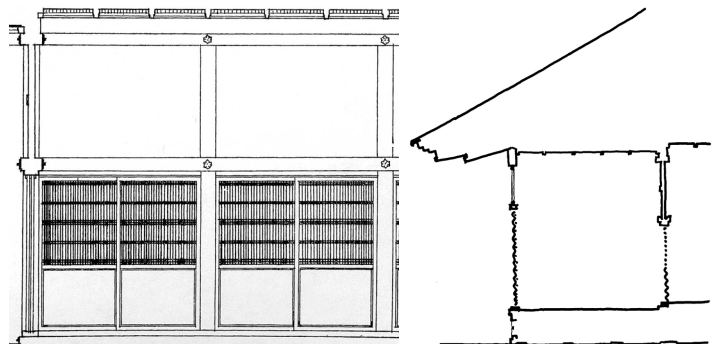
二条城二の丸御殿遠侍 慶長 8 年（1603）

大広間・小広間（黒書院）は、広縁と部屋との境を引違の舞良戸+障子としているが、遠侍では引違の腰高障子である。広縁外側の建具にも、違いがある。この違いは、二の丸御殿の中での建物の格式によるのであろうか。



▼【引違板戸+明障子】広縁【引違腰高障子】部屋

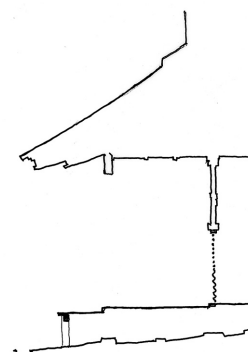
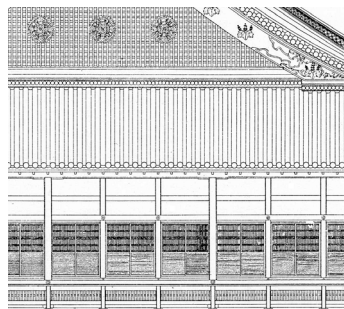
名古屋城本丸御殿広間（表書院） 慶長 19 年（1614）



戦災で焼失する前の写真によれば、広間の外側は引違の板戸と障子で、内側には引違の腰高障子が使われていたことがわかる。

▼落縁【建具無】 広縁【引違腰高障子】 部屋

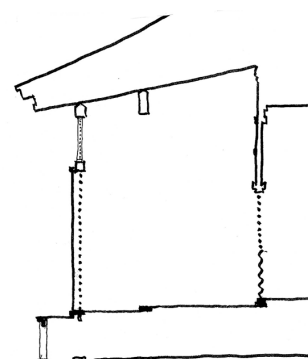
西本願寺書院南面 元和4年(1618)



西本願寺の書院は、寛永10年(1633)に位置を変えて改装されたことが、遺構に残る痕跡や墨書から明らかになっている。この時、南側の縁先が改装されたかは明らかでないが、縁先には建具がなく、縁の内側も溝が2筋の鴨居と敷居であるから、これ以上単純な構成はなく、位置を変え改装された時に、より複雑な構成からこの単純な構成へと改造したとは考えにくい。従って、現在の構成は、当初からと考えてもよからう。

▼ぬれ縁【引通し雨戸+引違障子】 落縁【建具無】 広縁【引違腰高障子】 部屋

南禅寺金地院方丈 寛永9年(1632)



金地院の方丈は、落縁先に引違の障子を柱通りに入れ、柱の外側に引通しの雨戸を立てている。広縁の内側は、引違の腰高障子である。勸学院客殿の東側や西本願寺書院南側の広縁内側に引違の腰高障子を入れ、外側には全く建具を入れないで開放する構造に、一番外側で建具を入れて内部化したという構造である。

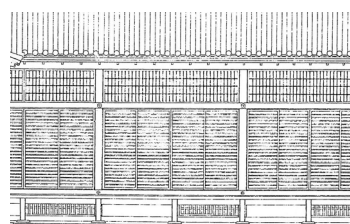
d) 広縁外側に引違板戸(舞良戸、格子戸等)+障子を使う場合 (▲印)

▲落縁【引違板戸+障子】 広縁【引違腰高障子】 部屋

二条城二の丸御殿遠侍・大広間北面口 慶長8年(1603)



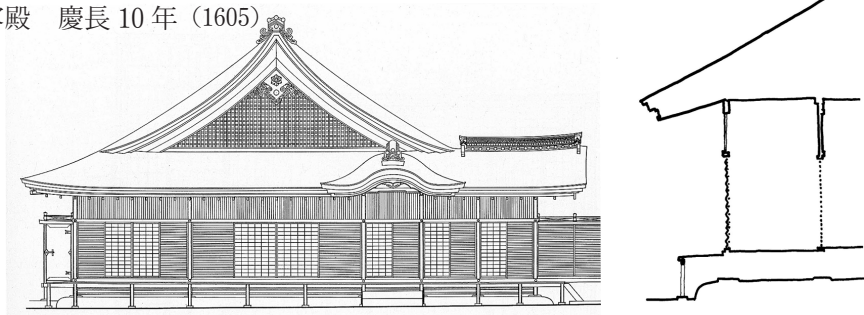
左 遠侍西面  
右 大広間北面



二条城二の丸遠侍の外回りは、引違の戸と障子である。この建具の構成は、二の丸の主要御殿である大広間や小広間（黒書院）の引通し雨戸とは異なっている。広縁内側の建具も、遠侍では腰高障子が用いられているのに対して、大広間や小広間は、引違の舞良戸+障子である。両者を比べると、遠侍のほうが古い使い方と思われ、寛永時に広縁の表と内の建具については、改造していないのではないかとと思われる。

▲落縁【引違舞良戸+障子】入側【引違障子】部屋

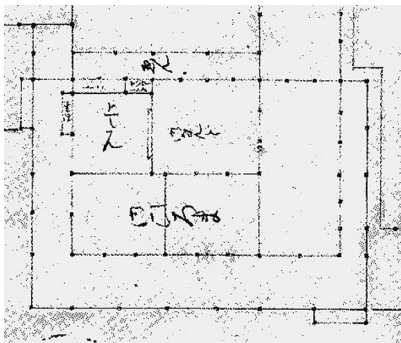
教王護国寺（東寺）観智院客殿 慶長 10 年（1605）



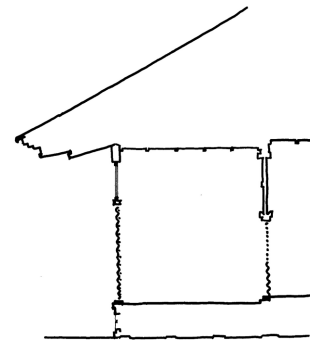
観智院客殿は、座敷と居間を中心とする建物で、南の表門に正対して屋根に軒唐破風を設け、正式の出入り口としている。この唐破風に向かって右手に中門（廊）を突き出している。この唐破風と中門のあるつくりは、勧学院客殿や光浄院客殿と共通するが、勧学院客殿や光浄院客殿では唐破風下を観音開きの板扉とし、その中門側に卍上連子のある板壁、反対側を半部としているのに対して、観智院客殿の場合は唐破風下もその左右もすべて引違の舞良戸+障子としている。そのため、正面性が弱い。内部は、単なる畳廊下の印象である。

▲【引違板戸+障子】広縁【引違腰高障子】部屋

名古屋城本丸御殿広間（表書院） 慶長 19 年（1614）



当初の図面の御広間部分

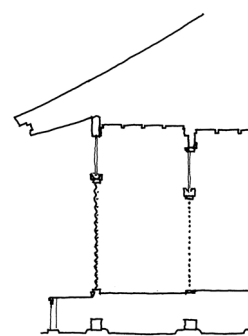


戦災前の写真では、本丸御殿の広間（表書院）の外側の建具は、引違の板戸と障子の組み合わせであった。しかし、本丸御殿造営当初慶長期の本丸御殿指図<sup>註9</sup>では、南面の東端および西面の北端に戸袋とみられる四角が描かれている。この四角の幅は、雨戸だけでなく替障子まで入る幅がある。これが引通し雨戸と替障子の戸袋とすれば、引通し雨戸の最も早い史料である。外側に引違板戸+障子が入ったのは、上洛殿造営時に、上洛殿の外回り建具に合わせたのではないとも考えられる。

残念ながら、この広間は戦災で焼失しているので、当初の状態を遺構から確認することができない。

▲落縁【引違板戸+障子】入側【引違障子】部屋

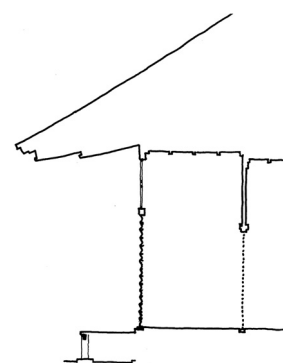
喜多院客殿南面 寛永 15 年（1638）



喜多院客殿は、江戸城から移されたと伝えられている。この客殿は、家光誕生の間と称しているが、寛永時代の本丸御殿図（大熊家蔵）を見ると、大奥の春日局の御殿の平面が酷似し、現状の仏間とその前の部屋の間口を拡張した痕跡を復元すると、その間取りが完全に一致する。したがって、この建物は、寛永度江戸城本丸御殿の春日局の御殿と考えることができる。この客殿の上段の間は、三代将軍徳川家光が乳母である春日局を訪れたときの、御座の間であったと考えられる。現状の外回りの建具は、そのまま移築されたか、移築に当たって改変されたかは、現状では明らかでない。

▲落縁【引違板戸+障子】入側【引違障子】部屋

修学院離宮中茶屋客殿，前身東福門院御所奥対面所 延宝 5 年（1677）



修学院離宮の中茶屋は、もとは今もその位置にある林丘寺の客殿であった。明治以降に林丘寺が献上したことによって、修学院離宮に加えられ、中茶屋となった。

この客殿の前身建物は、後水尾院の女院である東福門院の御所の奥対面所である。東福門院御所の常御殿の南に位置し、その南にあった後水尾院御所の常御殿とをつなぐ廊下の中に建っていた。東福門院が亡くなった後、東福門院御所から林丘寺に移築された。<sup>註10</sup>

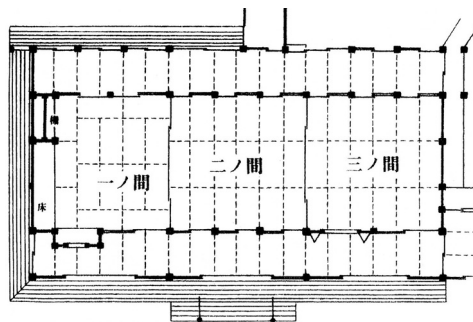
現在建っている場所の地形の関係から、御所にあった当時と比べると床高がやや切りつめられたのではないかと考えられるが、建具は、東福門院御所時代の図と照らし合わせると、当初のままであることがわかる。

▲落縁【引違格子戸+障子】入側【引違舞良戸+障子】部屋

勸修寺宸殿東面（前身建物では南面） 前身延宝 6 年（1678）

勸修寺の宸殿は、延宝 6 年（1678）に内裏の北に隣接して建てられた明正院御所の対面所の建物を、明正院の崩御後勸修寺に宸殿として移築した建物である。<sup>註11</sup>

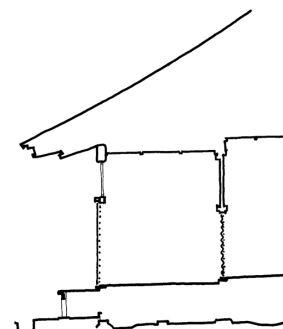
移築に当たって平面が裏返しになるよう造作が改変され、違棚は同寺の書院に組み込まれて、新しい違い棚となっている。しかし、ほとんどの建具は当初のままで、相対的な位置関係もほとんど変わっていない。



e) 広縁外側に引通し雨戸を使う場合 (◎印)

◎落縁【引通し雨戸+替障子】広縁【引違舞良戸+障子】部屋

二条城二の丸御殿大広間・小広間（黒書院）南面（西面も同仕様）慶長8年（1603），改造寛永3年（1626）



大広間（手前）・小広間（左奥）の南面（西面も同仕様）改造 寛永3年（1626）障子は後補 一部の柱も後補

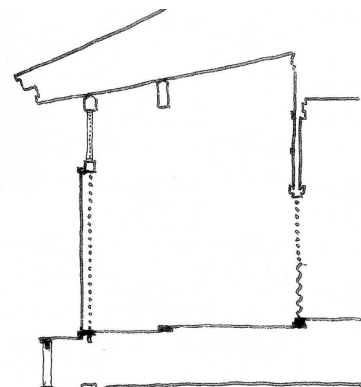
大広間の戸袋（手前）・小広間の戸袋（奥）

二条城二の丸御殿の大広間および小広間（現在黒書院と呼ばれている）の表側に当たる南面と西面の建具は、寛永の後水尾天皇の行幸に際して、新築に近いまでに改められたと考えられ、遠侍の周囲の建具や大広間・小広間の裏側の建具とは全く異なっている。

この表側の建具は、現在引通し雨戸と、その内の柱通りに引違に立つ障子であるが、古図<sup>註12</sup>では、引通し雨戸と替障子であった。替障子とは、雨戸の一筋の鴨居と敷居を使って、戸袋から繰り出す引通しの障子のことで、現在も残っている当時の戸袋を見ると、半分は空間として空いていることがわかる。この空間に障子が収まっていたことになる。現在は写真のように外回りの柱間に、途中で支えの柱を入れ、2本溝の敷居・鴨居を設けて、引違の障子を立てているが、この障子が入ったのは明治時代と考えられる。

同様な引通し雨戸+替障子の仕様は、先述したように名古屋城本丸御殿の広間に計画されていたのではないかと考えられ、その後は江戸城本丸御殿の大広間に、幕末まで使われていた。

◎ぬれ縁【引通し雨戸+引違障子】落縁【建具無】広縁【引違腰高障子】部屋  
南禅寺金地院方丈 寛永9年(1632)



金地院の方丈も落縁先に柱を立て、引違の障子を柱通りに入れている。金地院方丈では、柱の外側に一筋の鴨居と敷居をつけ、端に戸袋を設けて、引通しの雨戸を立てている。広縁の内側は、引違の腰高障子である。勧学院客殿の東側や西本願寺書院南側の広縁内側に引違の腰高障子を入れ、外側には全く建具を入れないで開放する構造に、一番外側で建具を入れて内部化したという構造である。

◎落縁【引通し雨戸+引違障子】入側【引違障子】部屋  
聖衆来迎寺客殿 寛永19年(1642)



竜虎の間から上座の間を見る

聖衆来迎寺客殿は、方丈形式の六間取りの平面で、中央奥の内陣の左手(南側)を床の間と違棚、付け書院を備える上座の間としている。この上座の間とその前の竜虎の間の墨絵の障壁画は狩野探幽、内陣前の四皓八賢の間は狩野尚信の筆である。

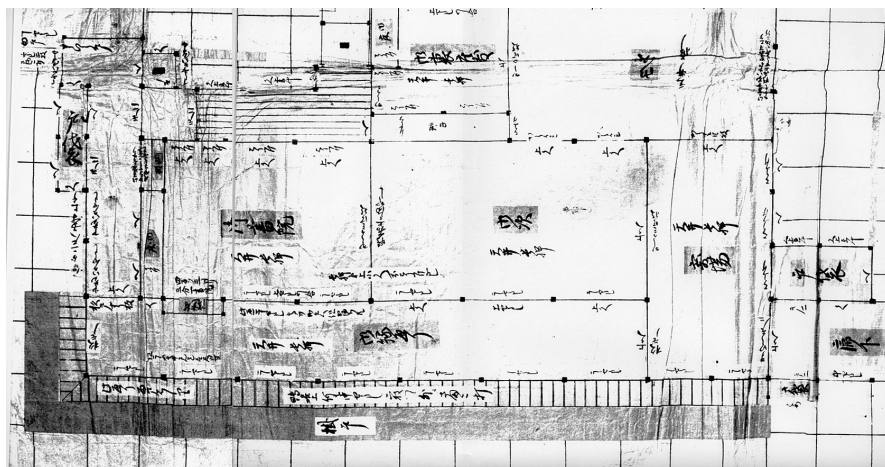
この建物は、広縁外側の柱通りに引違の障子を立て、柱の外側に一筋の敷居・鴨居をつけて端の戸袋から雨戸を繰り出し、広縁の内側を引違腰高障子としている。

◎落縁【引通し雨戸+引違障子】入側【引違障子】部屋

伊達家江戸中屋敷御書院 承応3年(1654)着工、寛文11年(1671)竣工<sup>注13</sup>

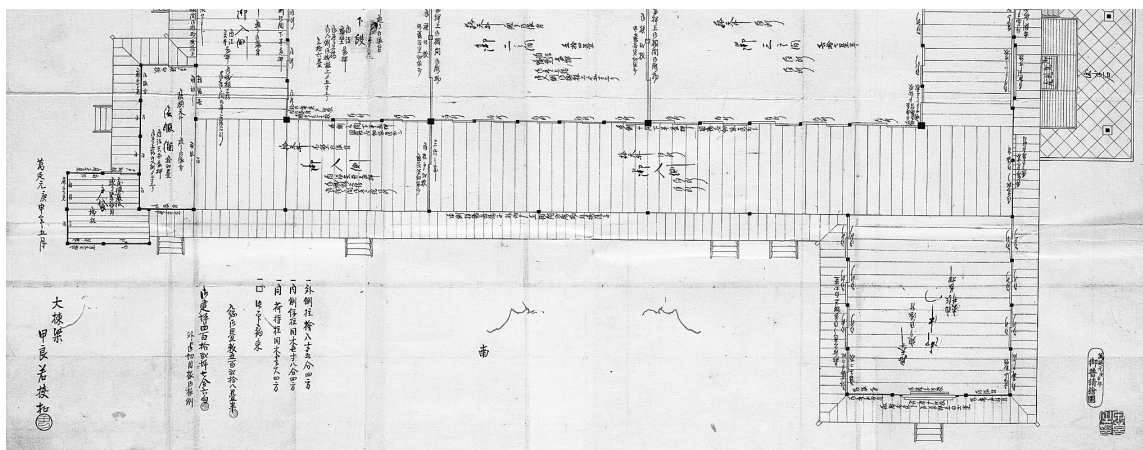
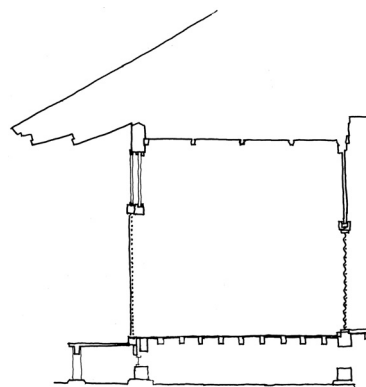
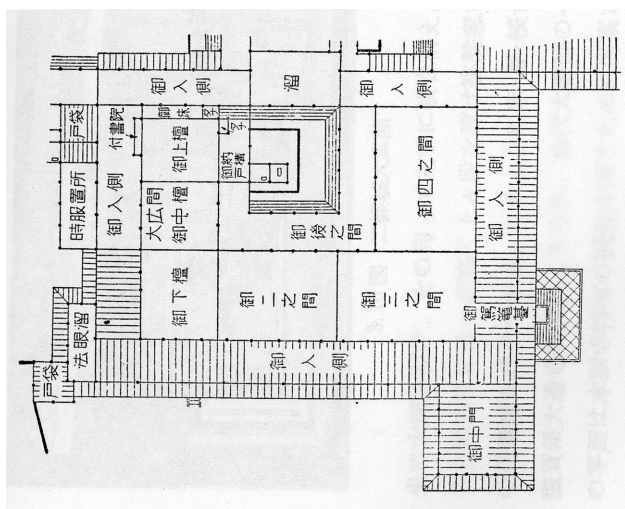
宇和島伊達家の江戸中屋敷は、麻布にあった。門は東側にあり、門の斜め左の玄関を入ると広間があり、使者の間を通過して西に向かうと、最初の御殿が御書院である。この御書院から御小書院、御座の間、御寝の間と、御殿群は西北へと雁行して奥の御殿群への廊下に至る。これらの御殿は、いずれも南面していた。御書院の庭に面する南側の入側の外側には「此通り雨戸はしり」の書き込みがあり、

引通し雨戸があったことがわかる。しかし、御書院に続く小書院では、柱間ごとに「雨戸こしせうし」とあって、引通し雨戸が使われていなかったことがわかる。



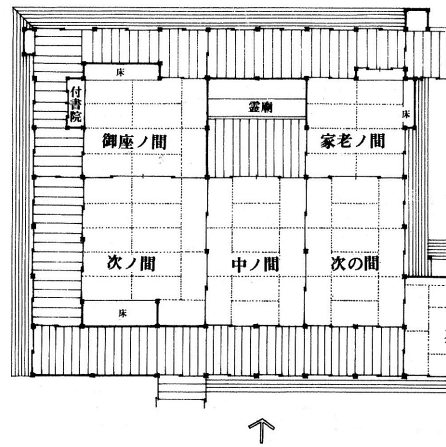
宇和島藩伊達家江戸中屋敷指図 御書院部分

◎落縁【引通し雨戸+替障子】広縁【引違舞良戸+障子】部屋  
江戸城本丸御殿大広間 万治度 万治元年（1658）（弘化度，万延度）



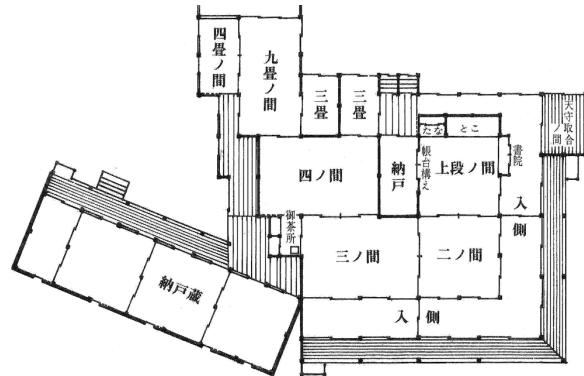
万延度江戸城本丸大広間地絵図<sup>註14</sup>より 左端に突出しているのが戸袋

◎【引通し雨戸＋障子】 広縁 【引違障子】 部屋  
 妙成寺書院 万治2年（1659）



妙成寺は、石川県の羽咋市にある、日蓮の高弟月像が開いた日蓮宗の古刹である。桃山時代の天正年間（1573-1591）になって、領主前田利家の寄進によって整えられた。寄進は寺領だけでなく、その後も利家夫人壽福院の追善などのため、多くの建築が建てられている。書院は、壽福院追善のための建物の一つで、中央奥の部屋を壽福院の御霊屋としている。意匠的には、角に自然の丸みを残した面皮柱を使い、襖紙を模様を刷り出した唐紙とするなど、数寄屋風を加味している。

◎【引通し雨戸】 縁側 【引違腰高障子】 入側 【引違障子】 部屋  
 高知城本丸御殿 延享4年（1747）



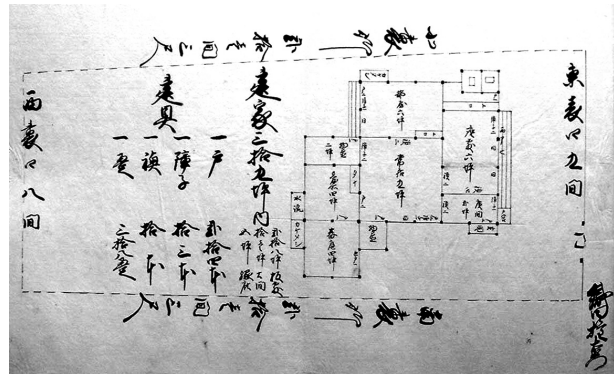
高知城は、関ヶ原の戦いの後掛川から移封された山内一豊によって基礎が築かれた。享保12年（1727）の火災で天守とともに本丸御殿も焼失、本丸御殿は延享4年（1747）から寛延年の間に再建されている。この本丸御殿では、正殿の外回りに引通し雨戸のための一筋の鴨居・敷居を設け、戸袋から雨戸を繰り出している。その柱通りには、障子等の建具を入れていない。

写真で右手にわずかに見えているのが、天守である。天守に接している白壁の部分が天守取合ノ間。その次にある板張りの部分が、上段ノ間と二ノ間の前の雨戸の戸袋である。さらに、二ノ間と三ノ間の前の落縁先にも同様に雨戸をたて、三ノ間側の端に戸袋を設けている。



◎【引通し雨戸（上部障子）】縁側【腰高障子】部屋

弘前の武家屋敷 宝暦9年（1759）



弘前には、宝暦9年（1759）に城下町を構成していた1200軒ほどの武家屋敷の平面図を残している。<sup>註15</sup> 当時武家屋敷は藩によって管理され、代替わりで身分が大きく変わった時などに、屋敷替がおこなわれていた。この史料は、その台帳である。平面図に建具が書き込まれているだけでなく、図中に坪数、その畳敷き、板敷き等の内訳とともに、建具として戸、障子、襖、畳の数量が記されている。遺構を見ると、方位に関係なく建物と道路の間に庭を作り、庭に面する側に縁側をつけた座敷を配している。その配置は、平面図からも確認でき、例外は極めて少なかった。この状態は、現存遺構でも確認できる。

庭に面する縁側外側の建具は引通しの雨戸、縁側内側には腰高障子を立てている。

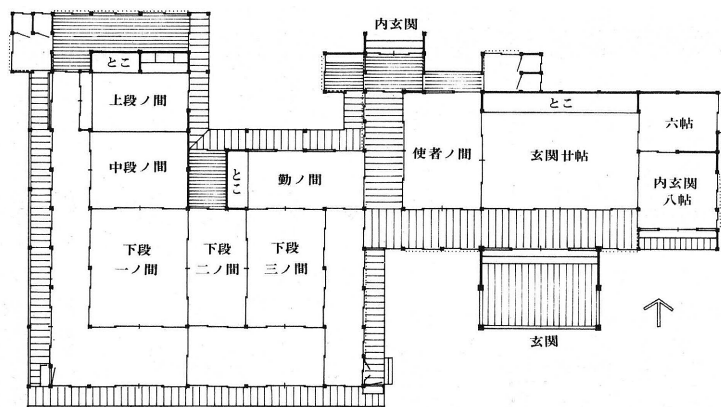
◎【引通し雨戸】縁側【障子】部屋

南部藩の武家屋敷 文化3年（1806）

盛岡、南部藩の武家屋敷も、弘前の場合と同様に、ほとんどの武家屋敷の平面図が残っている。<sup>註16</sup> その表側の建具は、弘前の場合と同様であるが、遺構がないので、雨戸の形式はわからない。

◎落縁【引通し雨戸+引違障子】入側【引違障子】部屋

旧柳本藩表向御殿 天保15年（1844）



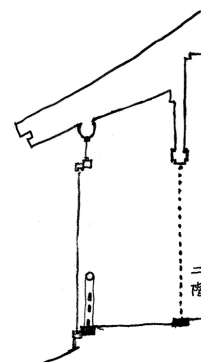
旧柳本藩表向御殿は、上段ノ間、中段ノ間と3室からなる下段ノ間から構成される主御殿と、玄関の部分を残している。

◎【引通し雨戸（上部障子付・ガラス戸付）】縁側【障子】部屋

金沢ひがし茶屋街 文政3年（1820）



茶屋2階表

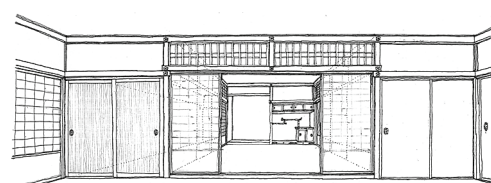
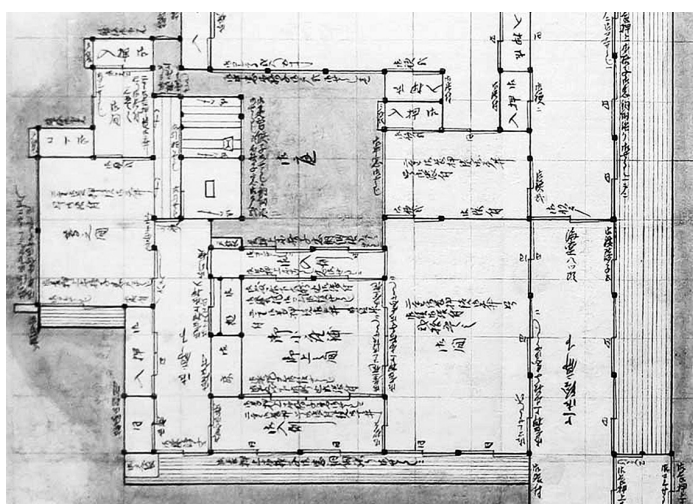


ひがし茶屋街の茶屋は、2階の表側、2階および1階の中庭側を開放し、縁側の外側に一筋の敷居・鴨居をつけて、雨戸を立てている。2階では、雨戸の内に勾欄をつけている。縁側の内側の建具は、引違の障子である。雨戸を開けると縁側が解放されるが、冬は寒いので雨戸を開けないことが多い。そのため明り取りとして、江戸時代には雨戸の最上部に障子紙を貼っていた。<sup>註17</sup>

ひがし茶屋街は、江戸時代の終わり近くに、藩によってそれまであった町屋を取り壊し、街割りも全く新しくつくられた地域である。時代とともに改変されたところも多いが、基本的な街割りだけでなく、個々の建物も文政3年（1820）当初の間取りを伝えている。茶屋の多くが当初は上部を障子紙貼としていたが（前頁の弘前の武家屋敷の雨戸と同形式）、その後中央部にガラスを入れるようになり（写真左手前）、次第にガラスの部分が広がっていく（写真右）。

◎【引通し雨戸+引違障子】入側【引違障子】部屋

江戸城本丸大奥御小座敷南側と北側 万延元年（1860）



式拾畳之御間から御上之間を見る

御小座敷図部分<sup>註18</sup>

万延元年に竣工した江戸城本丸御殿は、本丸最後の御殿である。その大奥にあった御小座敷は、中奥から御錠口を通して大奥に入り、御鈴廊下をゆくと、最初にある御殿で、将軍の大奥における寝室になる建物である。その御小書院は、寝室である上段の間と次の間、くつろいだるの間、そして御用場（便所）が主な部屋である。御小座敷の上段の間には入側が巡っていて、その外側は引通しの雨戸に引違の障子、内側は引違の障子である。

◎落縁【引通し雨戸+引違障子】入側【引違障子】部屋

掛川城二の丸御殿 安政2年(1855)

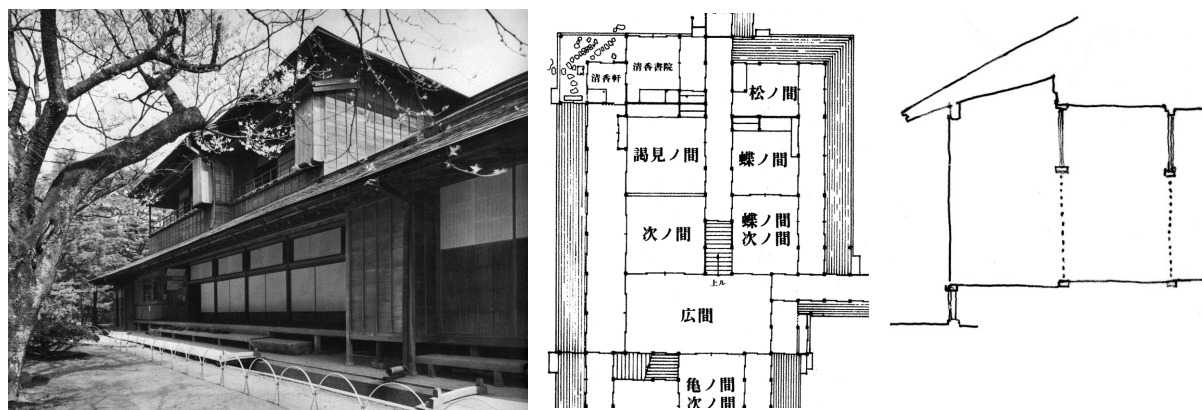


掛川城は、豊臣秀吉によって封ぜられた山内一豊によって築かれた城であるが、関ヶ原の戦いの後、山内一豊は土佐の高知に移封された。その後城主はたびたび変わったが、最後の太田氏の時代の安政元年(1854)の大地震によって、天守をはじめとして城内の建物の多くが失われた。現存する二の丸御殿は、地震後の文久元年(1861)に再建された建物である。

御殿の外回りの建具は、写真で見るように引通し雨戸と引違の障子を入側の外側に、内側には引違の障子を立てている。

◎【引通し雨戸】落縁【引違障子】入側【引違障子】部屋

成巽閣 文久3年(1863)

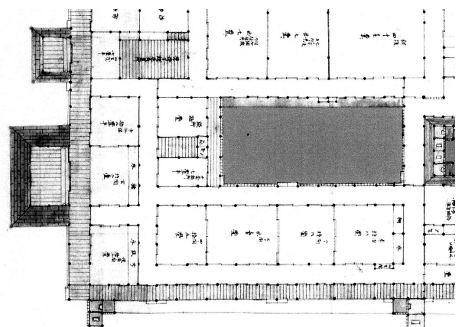


兼六園の一角に建つ成巽閣は、前田家13代藩主斉泰が12代斉広夫人真竜院のために建てた隠居御殿で、その中心となる謁見の間は、もともとこの地にあった巽御殿から移された。謁見の間は、上段である謁見の間と下段の次の間からなり、兼六園側に畳敷きの入側と樽板張りの落縁を設けている。入側の表・内側はともに引違の障子とし、落縁の外側は引通し雨戸である。この組み合わせは、松の間、蝶の間をはじめ二階部でも主要な部屋の外回りにもみられる。

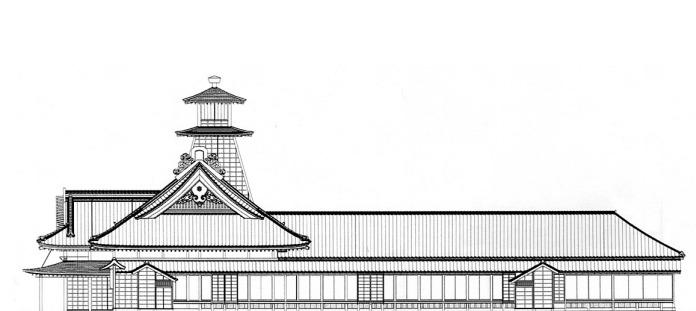
これらの落縁先に引通し雨戸をたてている場所の中で、松の間、蝶の間、蝶の間次の間の前は、2面に落縁がめぐり、開放感が大変強い。柱が角にしかないので、垂木を支えている桁が、あたかも垂木から吊り下がっているかのように見え、圧巻である。

◎【引通し雨戸】落縁【引違障子】入側【引違障子】部屋

五稜郭奉行所 慶応2年(1866)



五稜郭内庁舎平面図註19



同復元立面図

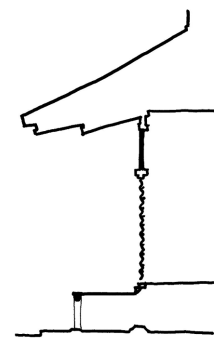
函館奉行所は、幕末の開港に際し、湾に近い地域から、海から離れた亀田に移され、その防御として西洋式の城、五稜郭が堀と石垣を築いて、建設された。その主要部は奉行の対面の間である4室連なる書院で、広縁が巡り、その外側に落縁を設けている。

開口部の建具は、落縁先の引通し雨戸、落縁と広縁の間には引違の障子、部屋と広縁の間も引違障子である。落縁先の引通し雨戸は通常の板戸で復元したが、冬の間を使い勝手を考えると、上部に障子紙を貼った雨戸だったかもしれない。

II) 広縁がなく部屋が直接外に面している場合

★落縁【引違舞良戸+障子】部屋

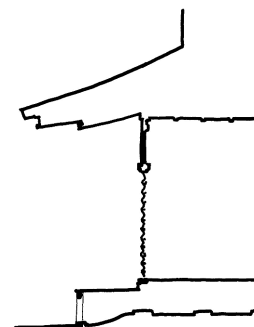
東福寺竜吟庵本堂側面 嘉慶元年(1387)



正面は部屋の前に広縁を設け、その広縁を吹き放しとしているのに対して、そのほかの面は広縁あるいは入側を設けなくて、直接外に面している。その外に面する開口部の建具は、最も南側のひと間だけ観音開きの板戸+引違障子とするが、それ以外はすべて引違の舞良戸+障子である。

★落縁【引違舞良戸+障子】部屋

慈照寺東求堂 文明17年(1485)

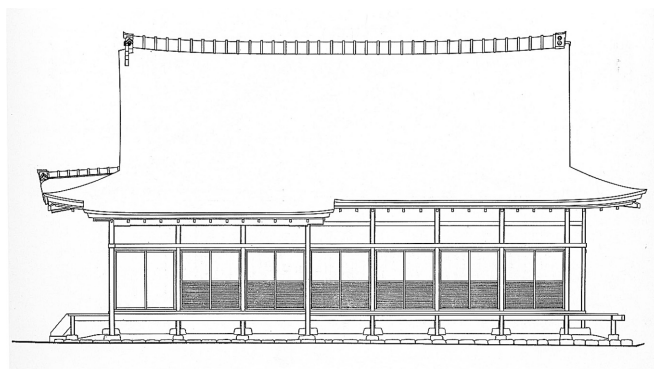


室町時代を代表する住宅系建物の遺構である禅宗方丈の例としてあげた東福寺竜吟庵の側面と、唯一残っている住宅内のひとつの御殿の遺構、室町将軍の東山山荘の持仏堂東求堂では、ほとんどの部屋が広縁あるいは入側なしに外に面している。その場合、開口部が床まで開く場合には、外側に落縁を設けるのが普通である。この開口部の建具は、戸締りと雨仕舞のために、舞良戸+障子が用いられるのが普通である。

ここで示したのは、室町時代のそのような開口部の典型的な例である。近世になっても、この組み合わせは使われている。

### ★落縁【引違腰高障子】畳敷

園城寺勸学院客殿北側 慶長5年(1600)、同光浄院客殿北側 慶長6年(1601)



光浄院客殿北面

### ★【引違舞良戸+障子】廊下板敷

二条城二の丸御殿蘇鉄の間 慶長8年(1603)



二条城二の丸御殿の、大広間とその後にある小広間(黒書院)をつなぐ廊下が、蘇鉄の間である。蘇鉄の間は廊下なので、広縁や縁側が付いていない。外側の落縁もない。もっとも単純な構成である。この開口部に、中世以来の、引違舞良戸+障子が使われている。

### ★落縁【引違舞良戸+明障子】広縁【引違腰高障子】畳敷

二条城二の丸遠侍・大広間東面 慶長8年(1603)

表側が引通し雨戸+替障子なのに、裏側はなぜ引違舞良戸+障子なのか、その理由はわからない。大広間と小広間(黒書院)の表側が引通し雨戸+替障子なのに対して、遠侍の表側が引違舞良戸+障子なのと同様な理由ではないかと思われる。寛永時代に改装されなかったためと思われ、使われる場所の格によるのではないかと考えられる。

勸学院客殿北側と光浄院客殿の北側では、部屋は縁側なしに外に面している。その外側には、落縁がついている。ここでは明り取りのために障子を立てているが、雨仕舞のために腰の高い引違の腰高障子としている。

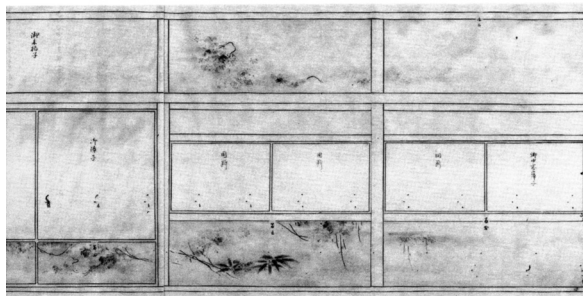
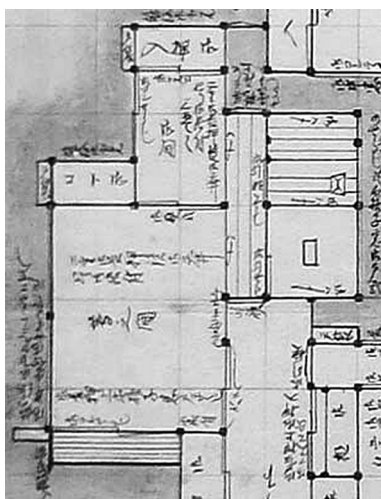
板敷きの広縁の内側に腰高障子を使っている例は、十七世紀にみられるが、広縁あるいは落縁の外側に、最も外側の戸締り建具として腰高障子を使っている例はみられなかった。

江戸時代の建築は、現在の建築より軒が深いが、腰高障子だけで雨仕舞をするには無理があるのではないと思われる。しかし裏側では腰高障子だけの場合がしばしばみられる。

### ★【引通し雨戸+障子】 部屋

江戸城本丸大奥御小座敷の蔦の間 南側と西側 万延元年（1860）

万延元年に竣工した江戸城本丸御殿の大奥にあった御小座敷は、大奥に入ると最初にある御殿である。その御小書院は、寝室である上段の間と二の間、そして西側の蔦の間からなり、御用場（便所）がついている。御小座敷の上段の間には入側が巡っているが、蔦の間には入側がなく、南および西は、直接外部に面している。西側は落縁付きの床まで開く開口部で引通し雨戸と引違障子、西面は窓で引通し雨戸と引違障子である。南面は、開口を大きくとるために、戸袋が建物から突出している。



Ⅲ) 近世における雨戸の発生から引通し雨戸への変遷

以上の結果を、年表にまとめると次の通りである。

◆	●	▼	▲	◎
	1387 竜吟庵本堂			
1587 聚楽第大広間	1587 聚楽第大広間			
1600 勸学院客殿	1600 勸学院客殿	1600 勸学院客殿		
1601 光浄院客殿	1601 光浄院客殿			
1601 仙台城大広間	1601 仙台城大広間	1601 仙台城大広間		
		1603 二条城二丸遠侍	1603 二条城二丸遠侍	
			1605 観智院客殿	
1608 匠明 主殿	1608 匠明 主殿			1608 姫路城大天守
1609 篠山城大書院	1609 篠山城大書院			
	1609 瑞巖寺本堂			
		1614 名古屋城広間	1614 名古屋城広間	1614 名古屋城広間
	1615 桂離宮古書院			
		1618 西本願寺書院		
				1626 二条城二丸大小広間
	1632 金地院方丈	1632 金地院方丈		1632 金地院方丈
				1638 喜多院客殿前身
	1641 知恩院大方丈/小方丈			
				1642 聖衆来迎寺客殿
				1654 伊達家御書院
1658 江戸城本丸大広間				1658 江戸城本丸大広間
				1659 妙成寺書院
				1677 修学院中茶屋客殿前身
				1678 勸修寺宸殿前身
				1747 高知城本丸御殿
				1759 弘前藩武家屋敷
				1806 南部藩武家屋敷
				1820 金沢ひがし茶屋街
				1844 旧柳本藩表向御殿
				1855 掛川城二丸御殿
				1860 江戸城本丸大奥 御小座敷・蔦の間
				1863 成巽閣
				1866 五稜郭奉行所

凡例 ◆部を使った例 ●広縁先を開放している例 ▼腰高障子を使っている例 ▲表に引違板戸（或は格子戸、舞良戸）を入れている例 ◎引通し雨戸を用いる例

以上の例で十分とは思わないが、外回りの建具の組み合わせに変化が起きているのは主に 1600 年代であることがわかるので、必要な時代の例は満たしていると考えている。

この表からくみ取ることができることは、

- 1, ◆印 外側に部戸を使っている例は、この表に含まれていない古代にはしばしばみられ、中世にも表で上げた例のほかにもしばしばみられるが、近世の例としては明暦江戸大火以前の御三家の江戸上屋敷の広間にみられたように、大名の上屋敷にも建てられることがあったが、東福門院の入内に際して建てられた対面所に中門を備えた形式が使われてから、幕府を象徴する建築様式と考えられるようになったためか、江戸城本丸並びに西丸の大広間以外には、管見の及ぶ限り、見出すことができない。遺構でも、三宝院表書院（慶長 3 年 1598）くらいである。従って、形式として建て続けられた江戸城の本丸及び西丸御殿の大広間を別とすれば、部は 1620 年代頃から使われなくなったと考えてよかろう。
- 2, ●印 部屋の外に板敷広縁を持ち、広縁先には建具を立てない形式も、中世の様相を考えると中世から受け継いだ形式と考えられる。この形式には、広縁先の落縁の外側に建具を入れる場合が現れるが、遺構では 1641 年の知恩院大方丈・小方丈を最後にみられなくなる。
- 3, ▼印 腰高障子を使う場所は、いずれも広縁の内側、即ち部屋の広縁側である。しかし、その外側である広縁外側では、建具を用いない場合と、建具を用いる場合とがある。少ない例で確かなことは言えないが、時代が下ると、外側を引通し雨戸で閉ざすようになるのではないかとと思われる。
- 4, ▲印 広縁の外側に、引違の舞良戸等の板戸と障子を立てる例である。広縁の内側の建具は、引違障子、引違腰高障子、引違舞良戸と障子とさまざまであるが、多くの場合、広縁は畳敷きの入側である。
- 5, ◎印 落縁外側に柱を立て、引違の雨戸を入れる例が、雨戸を用いる最初の形式である。その場合も軒の構造は通常の場合と変わらず、落縁外側に立てる柱は、この柱がない場合と同じ化粧垂木の軒の途中に立っていて、不自然である。この構造から、この柱（および雨戸）が当初は仮設であったのではないかと考えられる。しかし、瑞巖寺本堂では、この柱を広縁外側の柱をつなぐ桁と海老虹梁で結んでいて、仮設とはみえない。

引通し雨戸は、名古屋城本丸御殿広間（表書院）の指図に見られるものが戸袋だとすれば早い例であるが、遺構では引違の板戸と障子であったので、確認ができない。引通しの建具としては、姫路城大天守（慶長 15 年 1610）地階の土戸の例があるが、明確に引通し雨戸の例としては、二条城二の丸御殿の大広間と小広間（黒書院）の例が最初の遺構である。この場合は、替障子を伴っていた。その後、引通し雨戸は外回り建具の主流になり、雨戸内の柱通りに引違障子を入れるようになる。しかし、中・下級武士の住宅や町屋では、障子を入れないで雨戸だけの場合が普通である。

以上の経過から、明治の都市住宅で用いられた雨戸の形式は、江戸時代末期の中・下級武士の住宅や町屋で用いられていた雨戸の形式であったことがわかる。



## 参考文献

- 太田博太郎監修，川上貞編『日本建築史基礎資料集成 16 書院 I』中央公論美術出版，1971  
太田博太郎監修，平井聖編『日本建築史基礎資料集成 17 書院 II』中央公論美術出版，1974  
太田博太郎監修，平井聖編『日本建築史基礎資料集成 14 城郭 I』中央公論美術出版，1978  
藤岡通夫・恒成一訓『書院 I・II』創元社 1969。本論文中的多くの図版と写真を同書によっている。  
平井聖『日本の近世住宅』鹿島研究所出版会，1968  
平井聖 [雨戸]「書院造について」『日本建築の特質 太田博太郎博士還暦記念論文集』中央公論美術出版，1976

## 註

- 1: 平井聖「雨戸に関する一考察」日本建築学会大会学術講演梗概集（東海）昭和 51 年 10 月
- 2: 『新潮国語辞典』第 2 版 新潮社，1995 の「雨戸」の項に用例としてあげられている。  
近松門左衛門『心中重井筒』（宝永 4〈1707〉年初演）中之巻 六軒町重井筒屋の場  
「いっか思ひはやま口屋の。物干し伝ひ忍び来る。余所の恋かと羨ましく。見れば雨戸の戸袋を。そつと踏まへる足元も（後略）」（『新編 日本古典文学全集 75』小学館，1998）  
江戸時代初期の技術書『匠明』（慶長 13 年〈1608〉，東京大学工学部建築学科蔵）には，雨戸について「昔は雨戸はなく候。当世仕り候。」とある。
- 3: 平井聖蔵  
亀田紀子・浅野伸子・平井聖「明治 10 年代の本郷西片町における貸地貸家に関する研究—その 1 貸地貸家住宅の建築場所について」2010 年度日本建築学会大会学術講演梗概集（北陸）2010 年 9 月
- 4: 博物館明治村蔵
- 5: 村川家蔵  
浅野伸子・内田青蔵・伊郷吉信「明治 44 年に建てられた雑司ヶ谷の村川堅固邸について」2007 年度日本建築学会関東支部研究報告集 2008 年 3 月
- 6: 佐藤巧『近世武士住宅』叢文社，1979
- 7: 朽木史郎氏蔵
- 8: 東京都立中央図書館蔵「甲良家文書」
- 9: 「名古屋本丸図」谷直樹編『大工頭中井家建築指図集 中井家所蔵本』思文閣出版，2003
- 10: 『中井家文書の研究 4』延宝度 II 東福門院御所の項
- 11: 『中井家文書の研究 4』延宝度 II 明正院御所の項
- 12: 京都府立総合資料館蔵『貞享三寅年七月 江戸江御伺之控』  
小広間南面書き込み「此側雨戸数拾九本替障子有」
- 13: 伊達文庫蔵
- 14: 東京都立中央図書館蔵「甲良家文書」
- 15: 弘前市立図書館蔵
- 16: 盛岡市立図書館蔵
- 17: 『金沢市文化財紀要 6 旧東のくるわ 伝統的建築物群保存地区保存対策事業報告書』金沢市教育委員会，1975
- 18: 清水建設蔵，伊東龍一編『城郭武家屋敷資料集成 江戸城 1』至文堂，1992 参照
- 19: 函館市立図書館蔵
- 20: 『日本建築史基礎資料集成 16 書院 I』参照

（ひらい きよし 国際文化研究所特任教授・近代文化研究所所員特任教授）